

令和6年3月1日

令和6年第1回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会報告資料

福祉子どもみらい局・健康医療局

目 次

ページ

1	新かながわグランドデザイン（案）について	1
2	第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について	9
3	本庁機関等の再編について	24
4	「令和6年能登半島地震」被災地への支援状況について 【福祉子どもみらい局・健康医療局関係】	26

1 新かながわグランドデザイン（案）について

(1) 趣旨

- ・ 2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率はともにピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。
- ・ こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定することとし、「新かながわグランドデザイン（案）」を作成した。

(2) これまでの検討状況

令和5年4月17日 神奈川県総合計画審議会（以下「総計審」という。）
に新たな総合計画の策定等について諮問

6月8日 総計審で策定基本方針（案）の審議、了承

6月29日、第2回県議会定例会 全常任委員会へ策定基本

30日 方針（案）の報告

7月12日 県民意見募集等の実施（8月15日まで）

8月30日 総計審で骨子（案）の審議、了承

9月27日、第3回県議会定例会 全常任委員会へ骨子（案）

28日 の報告

10月16日 県民意見募集等の実施（11月15日まで）

11月21日 総計審で素案（案）の審議、了承

12月8日、第3回県議会定例会 全常任委員会へ素案の報告

11日

12月19日 県民意見募集等の実施（令和6年1月17日まで）

令和6年1月29日 総計審で「新かながわグランドデザイン（案）」
を審議、了承

(3) 素案からの主な変更点

ア 基本構想（案）

- ・ 「2040年に向けた政策の基本方向」に労働力不足の深刻化への対応を追加（参考資料1 17ページ）

イ 実施計画（案）

- ・ プロジェクトのロジックモデルを掲載（参考資料2 9、128ページ）
- ・ プロジェクトのKPIを変更（PJ2教育、PJ6経済・労働）
- ・ プロジェクト事業費を掲載（参考資料2 126ページ）

(4) 基本構想（案）の概要

策定に当たって

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成
- 4 神奈川の姿
- 5 基本構想の見直しの視点

第1章 基本目標（議決対象）

- 1 目標年次 2040（令和22）年
- 2 基本理念 「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する
- 3 神奈川の将来像
 - (1) 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
 - (2) 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
 - (3) 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

第2章 政策の基本方向（議決対象）

- 1 2040年に向けた政策の基本方向
 - (1) 将来に希望の持てる社会をつくります
 - (2) 国内外から選ばれ 持続的に発展する都市をつくります
 - (3) 地球規模の課題に対して役割を果たします
 - (4) 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります
 - (5) 安全・安心で持続可能な社会をつくります
 - (6) 多様な担い手との協働・連携を強化します
 - (7) 市町村との協調・連携のもと 広域自治体の責任と役割を果たします
- 2 政策分野別の基本方向
 - (1) 子ども・若者・教育
 - (2) 健康・福祉
 - (3) 産業・労働
 - (4) 環境・エネルギー
 - (5) 共生・県民生活
 - (6) 危機管理・くらしの安心
 - (7) 県土・まちづくり

3 地域づくりの基本方向

(1) 基本的考え方

(2) 地域政策圏

- ・ 川崎・横浜地域圏
- ・ 湘南地域圏
- ・ 三浦半島地域圏
- ・ 県西地域圏
- ・ 県央地域圏

第3章 基本構想の見直し

神奈川をとりまく社会環境

(5) 実施計画（案）の概要

県の重点施策を分野横断的に取りまとめ、ねらいや具体的な取組などを示す「プロジェクト」、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などで構成する。

ア 計画期間

2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間

イ 計画の構成

1 策定に当たって

2 めざすべき4年後の姿

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

3 プロジェクト

テーマⅠ 希望の持てる神奈川

P J 1 子ども・若者

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

P J 2 教育

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

P J 3 未病・健康長寿

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

P J 4 文化・スポーツ

～心身ともに健康で豊かな生活ができる活力ある地域社会～

P J 5 観光・地域活性化

～かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり～

テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

P J 6 経済・労働

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

P J 7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

P J 8 脱炭素・環境

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

P J 9 生活困窮

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

P J 10 共生社会

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

テーマⅣ 安心してらせる神奈川

P J 11 暮らしの安心

～暮らしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

P J 12 危機管理

～災害に強いかながわをめざして～

テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり

P J 13 都市基盤

～持続可能な県土の形成をめざして～

4 神奈川の戦略

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- (2) 輝き続ける人生100歳時代の実現
- (3) ロボット共生社会の実現
- (4) マグネット・カルチャーの推進
- (5) グローバル戦略の推進

5 プロジェクトに関連する地域づくりの取組

- ・ 川崎・横浜地域圏
- ・ 県央地域圏
- ・ 県西地域圏
- ・ 三浦半島地域圏
- ・ 湘南地域圏

6 新かながわランドデザインとSDGs

7 主要施策

政策分野別の体系

- | | |
|-------------|----------------|
| I 子ども・若者・教育 | V 共生・県民生活 |
| II 健康・福祉 | VI 危機管理・暮らしの安心 |
| III 産業・労働 | VII 県土・まちづくり |
| IV 環境・エネルギー | |

8 計画推進

- (1) 計画推進のための行政運営

- | |
|---|
| (2) 計画の進行管理
(3) 個別計画・指針
(4) プロジェクト事業費 |
|---|

- | |
|---|
| 9 参考資料
(1) プロジェクトの指標・KPI・ロジックモデル
(2) プロジェクトと主要施策との関係 |
|---|

(6) 福祉子どもみらい局・健康医療局関連のプロジェクト

(: とりまとめ局、 : 関連局)

ア 福祉子どもみらい局・健康医療局がとりまとめ局となっているプロジェクト

PJ1 子ども・若者 (参考資料2 13ページ)

福祉子どもみらい局 健康医療局

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

<具体的な取組>

- ・子育てに希望の持てる社会づくり
- ・子ども・若者が希望を持てる社会づくり

PJ3 未病・健康長寿 (参考資料2 17ページ)

健康医療局 福祉子どもみらい局

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

<具体的な取組>

- ・未病改善による健康寿命の延伸
- ・人口減少・超高齢社会においても持続可能で質の高い保健・医療の提供
- ・地域包括ケアシステムの深化

PJ9 生活困窮 (参考資料2 33ページ)

福祉子どもみらい局 健康医療局

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

<具体的な取組>

- ・子ども・若者が抱える困難に気づき、寄り添った支援につなげる拠点やしくみの整備
- ・ひとり親家庭や困難な問題を抱える女性等への寄り添った支援の推進
- ・孤独・孤立に悩む方への社会とのつながりの支援

PJ10 共生社会（参考資料2 35ページ）

福祉子どもみらい局 健康医療局

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

<具体的な取組>

- ・障がい児・者とともに生きる社会の実現
- ・多文化共生の推進
- ・ジェンダー平等社会の実現

イ 他局がとりまとめ局となり、福祉子どもみらい局・健康医療局が関連局となっているプロジェクト

PJ2 教育（参考資料2 15ページ）

福祉子どもみらい局

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

<具体的な取組>

- ・思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育
- ・安心して快適に学べる教育環境の整備

PJ4 文化・スポーツ（参考資料2 19ページ）

福祉子どもみらい局 健康医療局

～心身ともに健康で豊かな生活ができる活力ある地域社会～

<具体的な取組>

- ・誰もが文化芸術に親しむための取組の推進
- ・誰もがスポーツに親しむことのできる社会づくり

PJ6 経済・労働（参考資料2 25ページ）

福祉子どもみらい局 健康医療局

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

<具体的な取組>

- ・産業競争力の強化
- ・多様な人材の活躍促進

PJ7 農林水産（参考資料2 27ページ）

福祉子どもみらい局

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

<具体的な取組>

- ・安定した食料等の生産基盤の構築

PJ8 脱炭素・環境（参考資料2 29ページ）

福祉子どもみらい局 健康医療局

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

<具体的な取組>

- ・多様な主体による取組の後押し

- ・県庁による率先した取組

PJ11 **くらしの安心**（参考資料2 39ページ） 健康医療局

～くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

<具体的な取組>

- ・犯罪などの起きにくい地域社会づくり

PJ12 **危機管理**（参考資料2 41ページ）

福祉子どもみらい局 健康医療局

～災害に強いかながわをめざして～

<具体的な取組>

- ・災害対応力の強化
- ・災害に強いまちづくり
- ・非常時に対応できる持続可能な医療提供体制の構築

PJ13 **都市基盤**（参考資料2 45ページ） 福祉子どもみらい局

～持続可能な県土の形成をめざして～

<具体的な取組>

- ・活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進

(7) 素案に対する県民意見募集等

ア 実施期間

令和5年12月19日～令和6年1月17日

イ 実施方法

- ・ 県民参加パンフレットの配架（県機関・市町村・高校・大学など）、イベント・会議等で配布
- ・ 県のたより、ホームページ、SNSで情報発信
- ・ 対話の広場で意見交換
- ・ 県内全市町村に対し、文書による意見照会を実施

ウ 意見数

290件（うち県民273件、市町村17件）

(ア) 性別・年代別の件数（回答があった方のみ）

男性	女性	合計
105	85	190件

10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
12	29	35	49	36	24	0	0	185件

(イ) 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
子ども・若者・教育	54	共生・県民生活	33
健康・福祉	29	危機管理・くらしの安心	44
産業・労働	46	県土・まちづくり	29
環境・エネルギー	28	計画全般（その他）	27
合 計			290件

(8) 今後の予定

令和6年3月 「基本構想」議案の議決後、神奈川県総合計画審議会から答申

「基本構想」及び「実施計画」の決定

<別添参考資料>

- ・参考資料1 新かながわグランドデザイン基本構想（案）
- ・参考資料2 新かながわグランドデザイン実施計画（案）
- ・参考資料3 県民意見募集の概要

2 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

(1) 経緯

令和4年12月、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を策定したことを踏まえ、「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」）を見直し、新たに「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」）を策定する。

(2) 第3期総合戦略策定の考え方

- ・ 地方創生を進めていくうえで、県がめざす理想像を地域ビジョンとして示す。
- ・ 第2期総合戦略の4つの基本目標の枠組みを維持し、これまでに根付いた課題認識や取組を継続するほか、現在策定を進めている「新かながわグランドデザイン実施計画」の考え方や位置付けられた施策を反映する。
- ・ 国総合戦略において、「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」とされていることを踏まえ、デジタルを活用した取組を位置付けるとともに、国総合戦略に位置付けられた教育や防犯・防災に係る施策を取り入れる。

(3) 経過

令和5年5月16日	内閣官房によるデジタル田園都市国家構想に関する現地説明会において、県内市町村へ第3期総合戦略策定の進め方を説明
8月2、4日	神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会において、第3期総合戦略策定の方向性を議論
11月17日	令和5年度第1回神奈川県地方創生推進会議において、「第3期総合戦略（素案）」を議論
12月8日	第3回県議会定例会 全常任委員会へ「第3期総合戦略（素案）」を報告
12月14日	第3期総合戦略（素案）に係る市町村向け説明会開催
〃	市町村意見照会の実施（令和6年1月5日まで）
〃	県民意見募集の実施（令和6年1月15日まで）

令和6年1月31日

令和5年度第2回神奈川県地方創生推進会議において、「第3期総合戦略（案）」を議論

(4) 県民意見募集等の結果

ア 実施方法

- ・ 県機関での素案の縦覧
- ・ 県ウェブサイトへの掲載
- ・ 県機関・市町村におけるチラシ配布

イ 意見総数

70件（県民意見：57件、市町村意見：13件）

ウ 意見区分とその反映状況

(ア) 意見区分

区分		件数
基本目標 1	神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る	8件
基本目標 2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる	17件
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる	9件
基本目標 4	活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める	13件
その他（質問・感想等）		23件
合 計		70件

(イ) 意見の反映状況

区分	件数
反映した意見	23件
総合戦略に記載はないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見	3件
今後の施策展開の参考とする意見	25件
反映しない意見	1件
その他（質問・感想等）	18件
合 計	70件

令和6年2月13日時点

エ 主な意見

(7) 基本目標 1

- ・ 人材不足が叫ばれる昨今、ロボットの開発などをこれまで以上に推進し、人材不足の解消につなげてほしい。
- ・ 農林水産業の活性化のためには、新たな担い手を確保することが必要であるが、農地については、新規就農のハードルが高い。

(イ) 基本目標 2

- ・ 昨今の鎌倉は観光客であふれかえっており、食べ歩きによるゴミの散乱等で景観を損ねている。現在の観光振興が、長期的に街の発展に寄与するのか疑問であり、オーバーツーリズムについても取組に加えるべきである。
- ・ 最近、空き家が目立っているが、防犯上好ましくないし、景観も損ねる。こうした空き家を移住希望者に貸し出すことで、地域全体の活性化を図れるのではないか。

(ウ) 基本目標 3

- ・ 結婚を希望する若者に対する支援の取組はあるが、そもそも、若者が結婚を希望できるようにする取組が必要なのではないか。
- ・ 教育は、将来、神奈川県を支えてくれる世代への支援として重要であり、その点、地方創生に教育が位置付けられたことは、とても良いことである。世界に羽ばたいていけるような人材が、また、神奈川県に戻ってきてくれれば、もっと素敵な神奈川県になる。

(エ) 基本目標 4

- ・ 健康長寿の延伸のためには、検診の受診率向上が基本である。特に自営業者などの特定健診の受診率向上に向けた取組を進めるべき。
- ・ 高齢になってから新しいスポーツに取り組むことはハードルが高い。これまで、スポーツをしたことがない高齢者も参加しやすい機会づくりを進めるとともに、小・中・高校生のうちにスポーツに親しむ環境づくりが必要である。

(5) 「第3期総合戦略（素案）」からの主な変更点

県議会・神奈川県地方創生推進会議からの意見、県民意見募集・市町村意見照会の結果等を踏まえ、数値目標やK P I、主な取組の一部を見直したほか、基本目標の設定、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」の説明文の記載などを行った。

- ・ 素案で示した基本目標の方向性を踏まえ、各基本目標を次のとおり設定

基本目標 1	神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る
基本目標 2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる
基本目標 4	活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

- ・ 「小柱」の説明文を追加し、施策のめざす姿や第2期の振り返り、第3期での取組の方向性を記載
- ・ 第2期総合戦略と同様に、本県の地方創生の取組がSDGsの理念と軌を一にすることをより分かりやすくするため、第3期総合戦略の施策とSDGsの17のゴールとの関係を整理

(6) 第3期総合戦略（案）の概要

別紙のとおり

(7) 今後の予定

令和6年3月 「第3期総合戦略」の策定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料4 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
- ・ 参考資料5 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略
附属資料 数値目標・K P I一覧表（案）

第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

＜別添参考資料4、5参照＞

神奈川県人口ビジョン（令和2年3月改訂）（以下「人口ビジョン」という。）で示した「克服すべき2つの課題」と「3つのビジョン」を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、令和6年度から令和9年度までの4年間に取り組む施策等を示すもの。

1 構成

第1章	基本的考え方
1	総合戦略の位置付け
2	人口ビジョンに掲げる2つの課題と3つのビジョン
3	新かながわグランドデザインと総合戦略との関係
第2章	地域ビジョン（県がめざす理想像）
第3章	基本目標
1	基本目標設定の考え方
2	基本目標ごとのねらい、施策の基本的方向、数値目標
第4章	具体的な施策
1	各基本目標の施策
2	本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性
3	本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）
第5章	推進体制
1	多様な担い手との連携
2	PDCAによるマネジメントサイクル

2 概要

(1) 基本的考え方

第3期総合戦略は、人口ビジョンで掲げる3つのビジョンの実現を積極的に進めていくため、新かながわグランドデザイン実施計画から人口減少社会や超高齢社会への対応という観点で施策を抽出し、令和6年度から令和9年度の4年間の目標や施策の基本的方向を整理したもの。

(2) 地域ビジョン（県がめざす理想像）

地方創生を進めていくうえで、地域がめざす理想像を示すことが重要であることから地域ビジョンを掲げることとする。

なお、新かながわグランドデザイン基本構想で掲げる神奈川の将来像と地方創生の考え方が共通していることから、基本構想で掲げる神奈川の将来像を地域ビジョンとして設定する。

地域ビジョン1	誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
地域ビジョン2	誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
地域ビジョン3	変化に対応し 持続的に発展する神奈川

(3) 基本目標

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などに取り組みることにより、県内に魅力的なしごとの場をつくり、安定した雇用を生み出し、多様な人材が活躍して、多様で柔軟な働き方で一人ひとりが生き生きと働くことができる社会の実現をめざす。

<数値目標>

- ・実質県内総生産（第2次産業及び第3次産業）
- ・黒字企業の割合
- ・完全失業率《暦年》
- ・1人当たり月所定外労働時間《暦年》

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

神奈川のマグネット力を高め、観光の振興、地域資源を活用したプロジェクトを推進することで、ひとの流れをつくり、賑わいを創出する。また、将来の移住につながるよう、各地域のマグネット力を高め、地域活性化を図り、人を呼び込み、地域に住む人と人のつながりを創出し、定住人口の増加を図る。

<数値目標>

- ・観光消費額総額《暦年》
- ・県西地域の社会増減数（2024年～2027年の累計）《暦年》
- ・三浦半島地域の社会増減数（基準年(2023年)に対する増減数）《暦年》
- ・人口が転入超過の市町村数《暦年》

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざし、結婚から育児までの切れ目ない支援や困難を抱える家庭・子どもへの支援などを通じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図る。また、神奈川の未来を担う子どもたちが変化の激しい社会に適応していけるよう、柔軟で自立した人材の育成を進める。

<数値目標>

- ・希望出生率の実現《暦年》
- ・「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度（県民ニーズ調査）
- ・「自分はこうなりたい、こうしたい」という夢や希望を持たせたいと思う生徒の割合（県立高校）
- ・将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）

基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

既に超高齢社会が到来している中で、未病改善をはじめとした健康長寿の取組により元気に、高齢者が取り残されることなく安心して暮らし、文化芸術活動やスポーツに親しみ心豊かに生き生きとくらすことでいつまでも活躍できるまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創る。また、人口減少局面に入ったことから、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会づくりを図る。さらに、脱炭素社会の実現や、安全で安心なまちづくり、都市機能の集約化などの観点に立った持続可能な魅力あるまちづくりを進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりの実現をめざす。

<数値目標>

- ・平均自立期間《暦年》
- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合（県民ニーズ調査）
- ・「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について「そう思う」人の割合（県民ニーズ調査）
- ・「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合っるとともにくらすこと」を重要だと思う人の割合（県民ニーズ調査）
- ・県内の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）
- ・「通勤・通学・買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度（県民ニーズ調査）

(4) 具体的な施策

ア 各基本目標の施策

基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る

中柱1 成長産業の創出・育成、産業の集積

小柱① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成【政策局】

- ・未病産業などの創出・拡大

- ・ 最先端医療産業の創出・育成

小柱② ロボット産業の創出・育成

【政策局、福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ ロボットの社会実装
- ・ 県内中小企業に対するロボット産業への参入支援

小柱③ ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進【産業労働局】

- ・ 成長性の高いベンチャー企業の創出・育成
- ・ 県外・国外からの企業誘致、県内企業の投資促進
- ・ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援
- ・ イノベーション創出を促す基礎研究から事業化までの一貫支援

中柱2 産業の活性化

小柱① 県内中小企業・小規模企業の活性化【産業労働局】

- ・ 早期に必要な対策を講じることによる中小企業の経営状況の改善
- ・ 中小企業の経営革新の促進
- ・ 中小企業の必要とする人材とのマッチング
- ・ 中小企業の円滑な事業承継の促進
- ・ 中小企業制度融資による着実な資金繰り支援
- ・ 中小企業の海外展開の支援
- ・ デジタル化などの生産性向上に向けた取組の支援
- ・ 商店街の集客力強化の支援

小柱② 農林水産業の活性化【環境農政局】

- ・ 新品種などの育成や品質・生産性を高めるスマート技術等の開発・普及
- ・ 飼料生産基盤の強化
- ・ 養殖と海業の振興や水産資源の管理体制の強化
- ・ ほ場や林道、漁港施設などの生産基盤の整備や集団的な優良農地の保全
- ・ 生産性向上のための機械・施設等整備の支援
- ・ 農林水産物のブランド力強化や付加価値の向上、利用拡大の促進
- ・ 県産木材の流通過程における認証制度の活用促進
- ・ 農林水産業の多面的機能や生産活動に対する県民の理解促進
- ・ 国際園芸博覧会を通じた県産農産物のPRによる県内外での需要拡大の推進

中柱3 就業の促進と人材育成

小柱① 多様な人材の就業・活躍支援

【福祉子どもみらい局、健康医療局、産業労働局】

- ・ キャリアカウンセリングや企業と求職者とのマッチングの場の提供等による就業支援
- ・ 女性のライフステージに応じた就業支援
- ・ 障がい者雇用の場の確保
- ・ 外国人材のための労働相談の充実・多言語化
- ・ 外国人材の活躍支援

小柱② 産業を支える人材育成【環境農政局、産業労働局】

- ・ 中小企業のリスキングによる人材育成支援
- ・ 農林水産業の多様な担い手の育成・確保
- ・ デジタル化や産業構造の変化、技術革新に対応できる人材育成
- ・ デジタル技術関連を含めた科学技術分野への女性の参画支援
- ・ 外国人材の育成

小柱③ 多様な働き方ができる環境づくり【産業労働局】

- ・ 働き方改革に関するセミナーの実施
- ・ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進
- ・ 多様な働き方が選択できる労働環境整備の促進
- ・ 安心して働ける労働環境の整備

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

中柱1 観光の振興

小柱① 観光資源の活用や観光客の受入環境整備【国際文化観光局】

- ・ 歴史的な建造物を会議会場等として活用するなどのMICEを呼び込むための取組や、富裕層をターゲットとしたコンテンツづくりなど観光消費につなげるための取組
- ・ 多様化する外国人のニーズに対応できる質の高いガイド人材の育成
- ・ 外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり

小柱② 国内外への戦略的プロモーション【国際文化観光局】

- ・ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進
- ・ かながわDMOや市町村、観光関連事業者等の地域の関係者と連携したプロモーションの実施
- ・ 様々なデジタルツール等を活用した情報発信

中柱2 地域資源を活用した魅力づくり

小柱① 県西地域活性化プロジェクトの推進【政策局、健康医療局】

- ・ 未病バレー「ビオトピア」などの拠点を活用した未病改善の実

実践の促進

- ・ 周遊促進などによる地域のつながり強化
- ・ 県西地域における移住・定住の促進

小柱② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進【政策局】

- ・ 観光の魅力を高める取組の推進
- ・ 「半島で暮らす」魅力を高める取組の推進

小柱③ かながわシープロジェクトの推進【政策局】

- ・ 民間事業者と連携したかながわ海洋ツーリズムの取組
- ・ 神奈川の海の多彩な魅力を伝える「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信

小柱④ マグカルによる地域の魅力づくり【国際文化観光局】

- ・ 伝統的な芸能体験や子ども・若者が文化芸術に触れる機会の提供
- ・ 文化芸術に関する情報発信

小柱⑤ 水源地域の活性化【政策局】

- ・ 水源地域の活性化と水源環境の理解促進

中柱3 移住・定住の促進

小柱① 移住の促進【政策局】

- ・ 県内各地域の魅力発信
- ・ 移住希望者への相談・支援
- ・ 市町村の移住促進の取組への支援

小柱② 定住しやすい環境づくり【政策局、県土整備局】

- ・ 人と人とのつながりを創出する機会や場の提供
- ・ 地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成
- ・ 多世代居住のまちづくりの推進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

中柱1 結婚・出産の支援

小柱① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり

【福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ 若者の就業支援
- ・ 市町村等と連携した結婚支援

小柱② 妊娠・出産を支える社会環境の整備【健康医療局】

- ・ 市町村等と連携した妊娠期からの伴走型相談支援・産後ケアの充実
- ・ 思春期からリプロダクティブ・エイジ期の男女を対象とした健康相談や健康教育
- ・ 産科医等の確保・育成

- ・ 周産期救急医療提供体制の整備・充実

中柱2 育児の支援

小柱① 子育てを支える社会の実現

【福祉子どもみらい局、健康医療局、産業労働局、県土整備局、教育局】

- ・ 「かながわ子育て応援パスポート」の拡大
- ・ 保育環境の充実
- ・ 保育士確保対策
- ・ 市町村と連携した保育所など多様な教育・保育サービスの充実
- ・ 小学生の放課後対策の充実
- ・ 「かながわ子育てパーソナルサポート」による子育て支援情報の発信
- ・ 小児救急医療提供体制の整備・充実
- ・ 育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援
- ・ 県営住宅における子育て世帯の入居促進

小柱② 困難を抱える家庭への支援【福祉子どもみらい局、教育局】

- ・ 子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備
- ・ 高校生等への就学支援の充実
- ・ ひとり親家庭の自立支援

小柱③ 困難を抱える子どもへの支援

【福祉子どもみらい局、教育局】

- ・ 子どものいのちを守るための体制強化
- ・ 里親等への委託
- ・ 社会的養護が必要な子どもたちの目線に立った権利擁護
- ・ 市町村や小児医療機関などと連携した医療的ケア児やその家族への支援
- ・ 子どもたちの声をきく機会の創出
- ・ ICTを活用したいのちの相談支援
- ・ SNSの活用を含む子ども・若者への相談支援
- ・ ケアラーの自立に向けた支援
- ・ ヤングケアラーの相談支援
- ・ 様々な困難を抱える児童・生徒への対応

中柱3 柔軟で自立した人材の育成

小柱① 将来を支える人材の育成【教育局】

- ・ キャリア教育の充実
- ・ シチズンシップ教育の推進
- ・ 理数教育の推進
- ・ 生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける

る質の高い教育の充実

- ・ グローバル人材の育成

小柱② 共生社会の実現に向けた人材の育成【教育局】

- ・ インクルーシブ教育の推進
- ・ 「いのちの授業」のさらなる普及

小柱③ 教育環境の整備【教育局】

- ・ 1人1台端末を活用した教育活動
- ・ 「かながわティーチャーズカレッジ」などによる教員の確保
- ・ 外部人材や校務DXの推進等による教員の働き方改革の推進
- ・ コミュニティ・スクールの推進
- ・ 県立学校の計画的な老朽化対策や施設の更新

基本目標 4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

中柱 1 いつまでも活躍できるまちづくり

小柱① 健康長寿のまちづくり

【政策局、健康医療局、産業労働局、県土整備局、教育局】

- ・ 子どもの未病改善
- ・ 女性の未病改善
- ・ 働く世代の未病改善
- ・ 未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり
- ・ 未病バレー「ビオトピア」を活用した未病の総合的な普及啓発
- ・ 健康・医療・福祉分野において社会システムや技術の革新を起こすことができる人材の育成
- ・ オンライン診療の導入など医療DXの推進
- ・ 健康情報の活用による効果的な施策の推進
- ・ がん対策や循環器病対策の推進
- ・ 地域医療に従事する医師の育成や看護師の研修等による人材確保
- ・ かかりつけ医の推進などによる上手な医療のかかり方の推進

小柱② 高齢者が生き生きとくらするまちづくり

【政策局、福祉子どもみらい局、健康医療局、県土整備局】

- ・ 保健・医療・福祉人材の育成・確保
- ・ 地域の特性を生かした支援を行う人材の育成
- ・ 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり
- ・ 健康団地の取組の推進
- ・ 介護ロボット・ICTの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基盤づくり

- ・ 高齢者が孤立しないコミュニティづくりの推進
- ・ 訪問看護推進の支援・在宅医療介護連携の支援
- ・ 「地域密着型サービス」の提供の促進
- ・ 認知症未病改善の拠点整備
- ・ 若年性認知症の人の自立支援ネットワークの構築
- ・ 認知症本人やその家族を地域で支えるしくみづくりへの支援
- ・ 認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動の展開
- ・ 「住民主体の通いの場」等の活用によるフレイル対策、オーラルフレイル対策、認知症未病改善の取組
- ・ 「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援

小柱③ 教養・文化に親しむ環境づくり【国際文化観光局、教育局】

- ・ 共生共創事業
- ・ 県民の学びの支援の推進
- ・ 県立文化施設や県立社会教育施設の機能充実

小柱④ スポーツに親しむまちづくり【スポーツ局、教育局】

- ・ 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
- ・ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進
- ・ スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

中柱2 誰もが活躍できるまちづくり

小柱① 悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり【福祉子どもみらい局】

- ・ 配偶者等からの暴力被害者や困難な問題を抱えた女性等への支援
- ・ 孤独・孤立対策に関する県民理解の増進
- ・ ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援
- ・ 困窮者に向けたSNS等を通じた様々な相談窓口や支援制度の情報発信
- ・ 市町村における包括的な支援体制の構築支援や関係機関と連携した自立相談支援の体制強化
- ・ 若年無業者への相談支援の充実

小柱② ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり

【福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ 性別にかかわらず意思決定過程に参画するための企業、団体等の意識改革
- ・ ライフキャリア教育など若年層をはじめとした意識啓発
- ・ 家庭・地域活動への男性の参画促進
- ・ 育児・介護等の社会的な基盤整備
- ・ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進（再掲）

小柱③ 障がい者が活躍できるまちづくり

【福祉子どもみらい局、県土整備局】

- ・ メタバース等を活用した共生の場の創出
- ・ 障がい児・者への理解の浸透に向けた取組
- ・ 地域生活移行を支える人材の育成・確保
- ・ 障がい者が安心して生活できる環境の推進
- ・ 障がい者の意思決定支援の普及・定着に向けたしくみの整備

小柱④ 外国人が活躍できるまちづくり

【国際文化観光局、福祉子どもみらい局、産業労働局、教育局】

- ・ 多文化理解や国際交流の推進
- ・ 外国籍県民が安心してくらすせる環境の整備
- ・ 留学生へのニーズに応じた支援

中柱3 持続可能な魅力あるまちづくり

小柱① 脱炭素社会の実現【環境農政局、産業労働局】

- ・ 事業者の脱炭素化の促進
- ・ 住宅の省エネルギー化の促進
- ・ 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進
- ・ 人流・物流の脱炭素化の促進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術等の実用化に向けた研究開発・実証等の促進
- ・ 森林や海洋での吸収源対策
- ・ 循環型社会の実現に向けた取組
- ・ 県庁による率先した取組

小柱② 安心してくらすせるまちづくり

【くらし安全防災局、県土整備局、企業局、警察本部】

- ・ サイバー空間の安全・安心を確保するための被害防止対策の推進
- ・ 防犯対策などの情報発信や普及啓発、防犯活動を担う人材育成
- ・ AIを活用した交通指導取締りの推進
- ・ 特性や社会のニーズに応じた交通安全教育や広報啓発活動の推進
- ・ AIや民間委託を活用した交通安全施設整備の推進
- ・ ライフステージに応じた消費者教育の推進
- ・ 防災DXの推進
- ・ 消防団・自主防災組織の対応力強化
- ・ 遊水地や流路のボトルネック等の整備や土砂災害防止施設の整備・維持管理、上下水道施設・民間大規模建築物などの耐震化などの取組の推進

小柱③ 交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

【政策局、総務局、環境農政局、福祉子どもみらい局、

県土整備局、企業局、警察本部】

- ・ バリアフリーのまちづくりの推進
- ・ 老朽化が進む県営住宅の建替えや住宅確保要配慮者の居住の安定確保
- ・ 地域の実情に応じた都市機能の集約化などの促進
- ・ 県有地・県有施設の有効活用
- ・ 地域の新たな拠点づくりや地域の特色を生かしたまちづくり
- ・ 自動車専用道路網や交流幹線道路網の整備、既存道路の有効活用
- ・ 鉄道ネットワークの充実強化や安定輸送の確保
- ・ 市町村や交通事業者などと連携したスマートモビリティ社会の実現に向けた取組
- ・ AIなどのデジタル技術等を活用したインフラ施設の戦略的なメンテナンス

イ 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性

国総合戦略のデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるといふ考え方を踏まえ、各基本目標にデジタルを活用した取組を位置付けている。各基本目標に位置付けたデジタルを活用した取組を、現在策定中の「神奈川DX計画」の「くらしのデジタル化」の施策体系に沿って整理している。

また、「神奈川DX計画」の「行政のデジタル化」の施策体系を参考に、デジタル活用による社会課題解決の土台となる県行政のデジタル化の取組を抜粋して記載している。

ウ 本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）

県の地方創生の取組は、新かながわグランドデザインと同様に、SDGsの理念と軌を一にするものである。地方創生の取組を進め、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすことで、SDGsの目標である世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していく。

3 本庁機関等の再編について

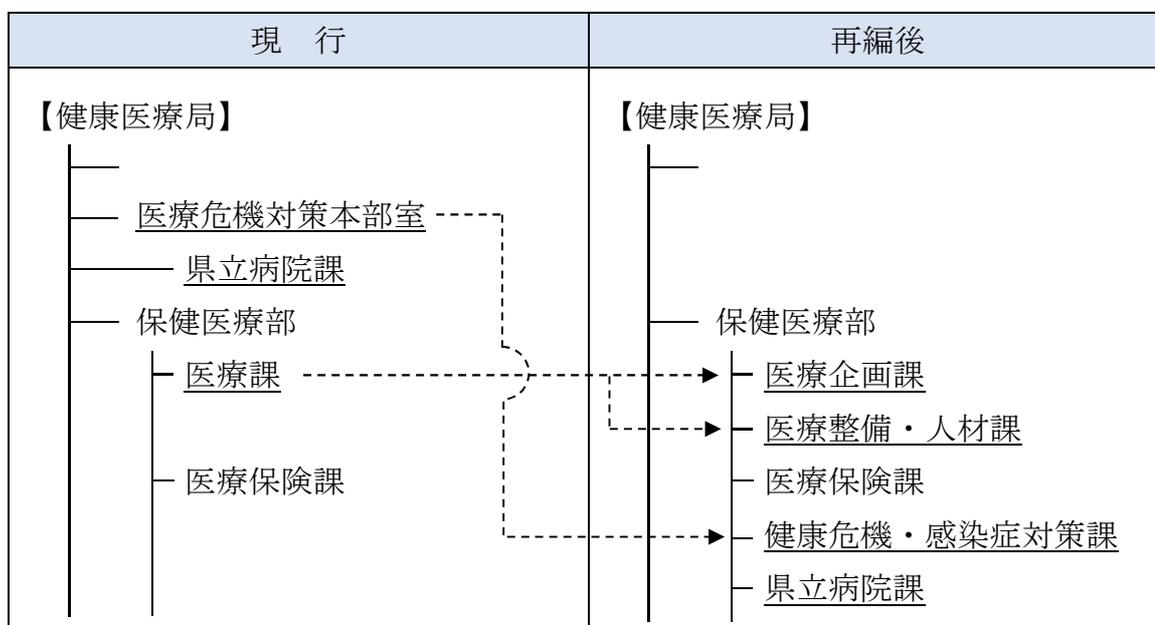
令和6年度に向け、次のとおり組織再編を実施する。

(1) 再編の内容

【本庁機関】

保健医療部の再編

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に分類され、通常の医療提供体制へ移行していることを踏まえ、医療危機対策本部室を廃止し、保健医療部内に新型コロナウイルスを含む感染症対策や災害医療を所掌する健康危機・感染症対策課を設置する。
- ・ 保健医療部内の各課と県立病院機構の連携強化を図り、施策をより効果的・効率的に推進するため、県立病院課を保健医療部内に再編する。
- ・ 県民が健やかに安心して暮らせる社会の実現に向けて、第8次保健医療計画を機動的な体制で推進するため、医療課を分割し、医療施策の総合的企画及び健康医療DXの推進を所掌する医療企画課と、医療提供体制の整備及び保健医療人材の確保・養成を所掌する医療整備・人材課の2課に再編する。



【出先機関】

女性相談所の名称変更

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、困難な問題を抱える女性への「支援」を行う施設であることを表すため、女性相談所の名称を女性相談支援センターに変更する。

現 行	再編後
【福祉子どもみらい局】 女性相談所	【福祉子どもみらい局】 女性相談支援センター [名称変更]

(2) 再編の時期

令和6年4月1日

4 「令和6年能登半島地震」被災地への支援状況について【福祉子どもみらい局・健康医療局関係】

県は、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に対応して、被災地への各種支援を実施している。

(1) 能登半島地震の状況

ア 地震の概要

- (ア) 発生時刻 令和6年1月1日16時10分頃
- (イ) 場所 石川県能登地方（震源の深さ 16km／暫定値）
- (ウ) 規模 マグニチュード7.6（暫定値）
- (エ) 最大震度 7 石川県志賀町、輪島市（神奈川県 最大震度3）
- (オ) 余震等 震度1以上を観測した地震が1,675回発生し、そのうち、震度5弱以上は18回発生した。（令和6年2月22日14時現在）

イ 被害の状況（令和6年2月22日14時現在）

- (ア) 人的被害
 - ・死亡 241人
 - ・重傷 320人
 - ・軽傷 977人
- (イ) 住家被害
 - ・全壊 9,050棟
 - ・半壊 12,820棟
 - ・一部損壊 54,362棟
 - ・浸水 25棟

(2) 本県の対応状況（令和6年2月27日現在）

ア 県の体制

- (ア) 災害対策支援チーム
1月1日、くらし安全防災局に、災害対策支援チームを設置し、情報収集、連絡調整等を実施
- (イ) 保健医療支援本部
1月4日、健康医療局に、保健医療支援本部を設置し、DMAT、DPAT、保健師等の保健医療人材の派遣調整等を実施

イ 派遣職員等の状況

国や被災県等からの要請に応じ、延べ397人を被災地へ派遣した。

項目	延べ人数	期間	派遣先
①DMAT（災害派遣医療チーム）ロジスティックチーム	(※1) 36	1/7～2/20	石川県庁ほか
②神奈川DMAT	142	1/13～2/4	珠洲市・七尾市ほか
③かながわDPAT（災害派遣精神医療チーム）	17	1/11～1/28	七尾市・輪島市ほか
④DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）	5	2/12～2/18	石川県内
⑤神奈川DWA T（災害派遣福祉チーム）	(※2) 13	2/1～2/16	金沢市
⑥保健師チーム	181	1/6～	珠洲市
⑦福祉施設運営支援	3	2/13～	穴水町

※1 情報連絡員を含む。

※2 同行の県職員を含む。

ウ 義援金による支援

県民等から義援金を募り、日本赤十字社を通じて被災者の支援を行った。

金額：6,707,523円